

松戸市教育大綱

—松戸のみんなが 未来を創る 「松戸の教育」—

令和8年4月

松 戸 市

はじめに

近年、少子高齢化のさらなる進行、グローバル化の進展、AIなどのデジタル化の技術革新、災害や感染症リスクの増大などわたしたちを取り巻く地域社会や社会経済は、大きく急速に変容しており、先を見通すことが容易ではない状況が続くと見込まれます。

本市は、このような不透明な時代の中、松戸市の将来を担う子どもたちがどのような状況にあっても自ら考え、行動し、未来を切り拓くことができる力を身につけられるよう、また、子どもから大人まで、生涯を通じ学ぶよろこびを感じながら、まちに愛着や誇りをもって安心していきいきと暮らせる社会を目指し、松戸市教育大綱を策定いたしました。

「松戸のみんなが 未来を創る 『松戸の教育』」を基本理念として、行政や学校だけでなく、家庭、そして地域の方々とそれぞれが、互いに助け合って、つながりを持ち、将来にわたってともに学びあい、互いに育めるよう多くの市民の皆さまと力を合わせて懸命に取り組んでまいります。

令和8年4月

松戸市長 松戸 隆政

教育大綱改定の背景と趣旨

平成27年度から教育委員会制度が大きく変わり、教育行政を協議する「総合教育会議」を市長が主宰するとともに、教育行政の大綱を策定することとされました。それを受け、対象期間を平成28年1月から平成32年度（令和2年度）までの5年間とする松戸市教育大綱を平成28年1月に策定しました。その後、令和3年度から令和7年度までを期間とする改定を行い、今回、期間の満了を迎えるにあたり、令和8年度から5年間の教育大綱を再度見直して改定することとしました。

松戸市教育大綱は、「総合教育会議」において、市長と教育委員会が協議・調整して策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の根本的な方針を定めるものです。今回の教育大綱の改定にあたっては、「総合教育会議」での協議結果を踏まえ、令和3年度からスタートした改定版教育大綱の基本的な構成を踏襲した上で、時代に即した内容に改定いたしました。

教育大綱の位置付け

松戸市教育大綱は、松戸市総合計画を上位計画とし、そのめざす将来像を実現するため、教育施策などを推進するための基本的な方向性を定めるものです。策定にあたっては、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、関係する本市の他の行政分野の計画との整合性を図っています。

教育大綱の対象期間

大綱の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
ただし、必要に応じて見直しを行うものとします。

松戸市教育大綱

基本理念

松戸のみんなが 未来を創る 「松戸の教育」

松戸市は、すべての市民が、生涯を通じ学ぶよろこびを感じられ、未来に向かって成長できるように支援します。

そのために、松戸市は、市民・地域社会・学校・行政のそれぞれが、互いに助け合って、つながりを持ち、将来にわたってともに学び合い、互いを育めるような社会をつくります。

そして、学びを通じて、市民一人ひとりがまちに愛着を持ち、安心して生き生きと暮らせることを目指します。

松戸に育つ
子どもたちが
可能性に
チャレンジ
する力を
育みます

松戸で子どもを
教育したいと
思える環境を
つくります

市民みんなが
いつまでも元気に
学び続け、
生きがいを
持ち続けられる
ようにします

松戸の歴史文化を
保存活用すると
ともに、
多様な文化に
触れる
環境を整えます

基本理念を支える4つの柱

1 松戸に育つ子どもたちが可能性にチャレンジする力を育みます

- こどもの声を聞いて、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しします。
- これからの時代を生きる子どもたちが主体的にそれぞれの能力や個性を伸ばせるようデジタル社会の進展も踏まえながら、ICTを効果的に活用するとともに情報や言語の活用能力を高め、対話力、共感力、コミュニケーション能力を育めるような教育環境をつくります。
- 子どもたちが自らの将来に目標を持ち、その実現に向けてチャレンジするための「確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力“生きる力”」を育みます。
- こどもの主体的な社会参画や意見反映の機会をつくり、子どもたちが自己肯定感を育み、多様な人々と協働しながら創造的に生きていく基礎を養います。
- 子どもたちが本来持っている能力や個性を伸ばすことによって、今後ますますグローバル化し、変化し続ける社会の中で活躍し、持続可能な社会の担い手となる人材を育成します。

2 松戸で子どもを教育したいと思える環境をつくります

- 市民みんなでこどもの成長を支え、質の高い教育が受けられる環境を整備します。
- 子どもたちが安全に安心して学ぶことができるように、家庭での教育を支援するとともに、学校・地域社会が一緒にこどもの成長を支援できる体制を整えます。
- すべての子どもたちが健やかに成長できるように、こどもの権利が尊重される地域社会「こどもまんなか社会」をつくり、乳幼児期からこどもの成長に応じた切れ目のない教育が受けられるようにします。

3 市民みんながいつまでも元気に学び続け、生きがいを持ち続けられるようにします

- 生涯にわたって多様な学習活動やスポーツ、趣味などを、楽しみながら自ら学び、学び合える「人と人がつながるまち」を目指します。
- 高齢者も障害のある人も市民みんなが、継続して学習やスポーツができる環境をつくります。
- 市内教育機関との連携や社会教育施設の充実を図り、生涯学習機会の提供に努めます。
- 市民が身に付けた知識や経験を活かして、地域の課題を自らの力で解決していけるよう支援します。

4 松戸の歴史文化を保存活用するとともに、多様な文化に触れる環境を整えます

- 松戸の歴史文化を大切にするとともに、楽しみながら学ぶことで、松戸への理解を深めます。
- 多様な文化芸術活動を通して、文化振興を図るとともに新たな文化を創造できる環境を整えます。

施策の推進にあたって

市長部局や教育委員会だけでなく、松戸市が一体となって組織横断的に推進します。